

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	駅周辺整備 (芸術文化施設)	土地区画整理事業の進捗状況を見据え、駅南の開発、鉄道高架を含め、具体的な行動計画を作成。	H18.3	西本 勉 藤田幸正	H18.3	(財)日本経済研究所とH18.H19の2カ年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
2	駅舎のリニューアル	引き続き、JR四国ほか関係者へ要望。	H18.3	藤田幸正	H19.6	JR四国本社半井常務に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。 <b>その後も協議を継続中</b>	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋・駅舎の橋上駅化、JR用地の利用方法等を含めた駅周辺整備計画について協議要望を行う
3	貨物ヤードの移転	課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ働きかける。	H18.3	藤田幸正	H19.6	JR四国本社半井常務に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。 <b>その後も協議を継続中</b>	継続	橋上駅舎の可能性を探るとともに、連続立体交差事業との整合性を検討する。
4	近代化産業コマンの息づくまちづくり	所有者である住友企業各社と話し合いを進め、密接な連携の下、取り組みを前進させる。	H18.3	明智和彦	H18.3	鉱山、化学、林業、共電から委員を選出した別子銅山保存活用連絡調整会を設置し、 <b>保存活用の話し合いを始めた。</b>	完了	<b>限定した対象物件の山田社宅等についての保存活用を検討して行く。</b>
5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	港務局による菊本沖埋め立てに関する手続きなど、現状把握と情報収集を図った。	継続	引き続き調査研究を進めていく
6	新市建設計画の見通し	・別子山活性化推進住宅の整備 :平成18年度に建設予定地を確定、設計を行い、平成19年度に4戸建設。 ・別子山小学校校舎改修事業 :平成18年度にサッシ窓枠の改修を実施。 ・新居浜の文化財「改訂版作成(別子山の文化財含む)」:平成18年度に調査、平成19年度発行。	H18.3	二ノ宮定	H18年度～	・活性化推進住宅整備 :候補地の検討 ・小学校校舎改修事業 :7月工事発注に向け設計等準備 ・新居浜の文化財「改訂版作成」調査実施に向けた状況把握と準備	継続	活性化推進住宅整備 : H18 建設予定地決定(ゆらぎの森)、H19 設計、 H20 建設 ・小学校校舎改修事業 : H18 改修実施済 ・新居浜の文化財「改訂版作成」 <b>H19 発刊予定</b>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的な手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げた。	継続	H19年度末を目標として、建築物のアセットマネジメント導入の計画策定を行う。
11	使用料・手数料の見直し	平成18年度のできるだけ早い時期に見直し案を作成。	H18.3	藤田幸正	H18.4～	H18年に作成した見直し案に教育委員会独自の見直し方針等の修正を加え、最終方針案を調整中。	継続	スケジュール等も含め、見直し案の方針決定後、議会に提案予定。
12	住民参加型ミニ市場公募債	発行可能な事業や規模について更に検討。	H18.3	二ノ宮定	H18.4～	総務省主催の説明会に参加し、発行に際しての留意点などについて研修。	継続	随時、先進地事例等の調査を実施し、発行の可能性について検討。
14	岡本太郎氏「明日の神話」の誘致	駅周辺整備計画策定業務の中で、一つの要素として認識し、必要に応じて事前調査もする。	H18.6	岩本和強		今後、再生プロジェクトや広島、長崎、川崎等の情報収集	継続	所有者の岡本太郎記念現代芸術振興財団は、2011までに恒久設置先を決めたいとしている。現在、当財団の他に大阪吹田市、広島市、長崎市で招致の動きがある。
15	駅周辺整備計画策定	H18,H19の2カ年で、より実効性のある計画を作成する。市民参加型とし、成果は年度毎に公表をする。	H18.6	伊藤優子 藤田統惟	H18.6～	(財)日本経済研究所とH18.H19の2カ年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟		集中改革プランに基づき、検討する	継続	H22年度までに、一定の検討結果を出す。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18.4~	市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。
18	広告ビジネス(バナー広告等の導入)	新たな財源確保策として取り組む。バナー広告導入について詳細な検討を行い、導入に向け作業を進める。	H18.6	真鍋 光	H20.1~	H19年9月に新居浜市広告事業実施要綱及び広告掲載基準を制定。	継続	平成20年度からバナー広告の導入を実施する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
19	新市建設計画の変更	平成19年度に後期計画の見直しを行う。事業の中止等に伴い新市建設計画を変更する場合は、別子山地域審議会への諮問、県との協議、市議会での議決を経て変更することとなり、この過程において説明責任を果たしていく	H18.9	仙波 憲一	H18.8 ~	平成19年度中に新市建設計画を変更するため、県と協議を進めている。 H19.4 関係各課に計画掲載事業(市事業)の資料作成を依頼 H19.5 西条地方局に計画掲載事業(県事業)の資料作成を依頼 ・水道設備、防災無線、地デジ対策等の地元要望が強い新規事業の実施について、担当課との協議を進め企画財政会議において方針を決定している。 H19.6.5 地域審議会勉強会開催 諮問に向け変更内容等の事前説明を実施 H19.7.6 地域審議会に諮問 H19.7.13 ~ 県知事との事前協議 H19.8.24 地域審議会から答申(概ね妥当) ・H19.9 事業費、財政計画精査 H19.11.6 県知事から事前協議回答(特に意見なし) H19.11.12 地域審議会で最終案審議 H19.11.13 ~ 県知事との正式協議	継続	H19.12 定例市議会議案上程
20	産業遺産の保存と活用	所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考えで望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4 ~	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。 別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
22	駅前の賑わいの創出、複合的都市機能の充実、商業機能の強化	複合的な機能を持つ芸術文化施設をにぎわいづくりの中核として位置づけ、テレコムプラザの活用も必要。駅周辺に必要な商業業務機能・教育文化・福祉・住居などの導入機能の選択や組み合わせを検討する。	H18.9	加藤喜三男	H18.4	6/20(財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
23	市制70周年記念事業での産業遺産活用の市民理解	第四次長期新居浜市長期総合計画で「近代化産業ロマンの息づくまちづくり」と観光物産の振興」を施策に掲げて、別子銅山産業遺産をまちづくりの地域資源と位置づけ、人類共通の宝として取り組むとともに、マイントピア別子などでの観光推進に取り組んでいる。市制70周年を機会に記念事業の実施で別子銅山が培ったものを市民に伝えていく。	H18.12	仙波 憲一	H19.4 ~	全国近代化遺産活用連絡協議会総会は「事務局」と協議し7月5日に開催した。昭和レトロ展は12月開催で準備している。未来への鉱脈は、市制施行70周年記念誌の三部作で制作した。旧広瀬家住宅オープンカフェは10月に実施した。近代化遺産フィルム修復上映は、修復発注を準備している。	継続	昭和レトロ展は12月に郷土美術館で開催する。近代化遺産フィルム修復後に上映する。
24	世界遺産登録の進捗と目標年度	先人の活動の所産である別子銅山遺産群を文化財として捉え、所有者の住友関係企業を理解を求めて来た。市政懇談会で別子銅山の世界的意義を市民に説明した。文化財登録に向けて住友各社との合意形成を図っているところである。目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	「調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
25	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。新しいまちづくりとして『伝統的建造物群保存地区』の制度を所有者に説明して理解を求めて来た。所有者の合意が得られたら現況調査をおこなう考えである。	H19.3	伊藤 初美	H18.4～	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。
26	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山300年の歴史が残した産業遺産は、先人たちの活動や精神の所産である文化財であり、人類共通の宝となりうる。所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4～	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。
27	団塊の世代誘致の今後の取り組み	団塊の世代誘致につきまは、定住人口増大効果以外に、経済波及効果など多くの利点が考えられますことから、新たな事業につきましては、今後の県の事業展開も見極めながら、検討してまいりたいと考えております。	H19.3	真木増次郎			継続	県内市町企画担当課長会議等で、県の事業展開に関する情報収集を行う。
28	頑張る地方応援プログラムについて	知恵や工夫により他の自治体との差別化が図られる、このプロジェクトの活用についても検討してまいりたいと考えています。	H19.3	真木増次郎	H19.5	小学校耐震補強対策事業及び中学校耐震補強対策事業を安心 安全な学校づくりプロジェクトとして応募。	継続	学校教育課ホームページにおいて、実施内容、成果を公表する。
29	予算査定の諸問題について	補助金のあり方と市が直接行うべき事業との見直しについての内、補助金公募制度そのものについては、3年目にあたる19年度に見直しを行うこととしている。	H19.3	仙波 憲一	H19.4～	公募審査委員及び関係課との協議等を進める	継続	平成19年度中に、平成20年以降補助金公募制度の骨子を決定する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
30	地域包括支援センターの19年度予算査定(職員配置)について	地域包括支援センターについては13名体制とし、新予防給付マネジメント事業の実施については非常勤職員5名、委託職員5名、臨時職員1名の計11名を増員する。	H19.3	仙波 憲一	H19.4～	地域包括支援センターについては13名体制(正規職員7名、非常勤6名)、新予防給付マネジメント事業については11名(非常勤5名、委託職員5名、臨時職員1名)を配置するための予算査定をしている。	継続	地域包括支援センターにおいて、適正な人員配置を行うために非常勤職員の募集を行っている。(5月18日現在)
31	公的資金の繰上償還について	H19年度から3年間限りの臨時特例措置として、補償金なしの繰上償還が認められるため、財政運営上の最優先課題のひとつとして取り組む。	H19.3	真木増次郎	H19～H21	平成19年度は旧資金運用部資金の7%以上、公営企業金融公庫資金の5%以上のものが繰上償還対象となったため、財政健全化計画等を作成し、県及び財務事務所へ提出。	継続	H19年12月中に繰上償還額の確定通知があり、H20年3月に繰上償還を実施。
32	広域連携の推進 新市建設計画の見直し	見直しに当たっては、豊かな自然を活かしたまちづくり、別子山地域で生活を営む視点に重点を置いたまちづくりを進める。引き続き道路改良や消防施設等の充実に努め、地元要望の強い水道設備等の整備にも取り組む。	H19.3	伊藤 初美	H19.4～	平成19年度中に新市建設計画を変更するため、県と協議を進めている。 H19.4 関係各課に計画掲載事業(市事業)の資料作成を依頼 H19.5 西条地方局に計画掲載事業(県事業)の資料作成を依頼 水道設備、防災無線、地デジ対策等の地元要望が強い新規事業の実施について、担当課との協議を進め企画財政会議において方針を決定している。 H19.6.5 地域審議会勉強会開催 諮問に向け変更内容等の事前説明を実施 H19.7.6 地域審議会に諮問 H19.7.13～ 県知事との事前協議 H19.8.24 地域審議会から答申(概ね妥当) ・H19.9 事業費、財政計画精査 H19.11.6 県知事から事前協議回答(特に意見なし) H19.11.12 地域審議会での最終案審議 H19.11.13～ 県知事との正式協議	継続	H19.12 定例会市議会議案 上程

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
33	別子山・大島の有効活用 別子山地域の生活者の視点 に立った施策の推進	新市建設計画の変更において、地元要望が強い地デジ対策やブロードバンドアクセスの対応をはじめ防災行政無線整備、飲料水供給施設整備などの事業を新規事業と位置付け、今後、これらの事業の進め方について地域の方と協議を行う	H19.6	大石 豪	同上	同上	同上	同上
34	駅周辺整備計画と芸術文化施設について	H18報告書の概要をホームページ等で公開するとともに、文化団体等へのグループインタビューや事業者へのヒアリング、芸文運営準備ワークショップ、駅周辺整備計画フォーラムを開催する。芸術文化施設は、市民文化センターのリニューアルや役割分担等を整理し施設内容や規模について計画する。本年度末には、平成20年度以降の具体的手法やスケジュールを記した行動計画書を市民に示したい。	H19.6	伊藤優子	H19.6 ~	報告書概要版はホームページに掲載済み。現在、グループインタビューと事業者ヒアリングを実施中。ワークショップ2回と9月8日のフォーラムは終了。	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
35	駅前土地区画 整理事業	使いやすい駅前広場、公園、公共駐車場、駐輪場、施設間の自由通路、駅南への自由通路など公共施設の整備については、民間の導入施設を考慮した上で規模を決めていきたい。	H19.6	高須賀順子	H18.6 ~	(財)日本経済研究所とH18.H19の2カ年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
36	パワーライン コミュニケーションについて	ブロードバンド・ゼロ地域の解消について、総務省の「次世代ブロードバンド戦略2010」に、平成22年までに解消することが目標として掲げられ、別子山地域においてもブロードバンド・ゼロ地域解消は大変重要な地域課題であると認識をしている。今後は、パワーラインコミュニケーションの手法も含め、新市建設計画の事業実施の中で検討をしていく。	H19.6	大石 豪		平成19年度中に新市建設計画を変更する中で、掲載し検討していくことと している。	継続	H19.8 別子山地域審議会からの答申 ~H19.9 事業費等精査、県知事との協議 H19.12(予定) 定例市議会議案上程

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
37	市長の政治姿勢について	山田社宅については、連絡調整会で現況調査の理解は得ているが、保存や跡地利用については協議の段階に至っていない。	H19.9	加藤喜三男	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。
38	別子銅山文化遺産課の取り組み	世界遺産登録に向けて先人の環境への取り組みを学び、世界に向けて発信発信して行く。文化財としての登録 指定において所有者の理解が得られて、文化財の集積が進み世界遺産登録の暫定資産として一定の条件整備が整った段階で県に連携を求めて行く。	H19.9	藤原雅彦	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。
39	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山保存活用連絡調整会を設置して端出場以北の山田社宅等に限定して協議している。新居浜選鉱場は、調整会での検討対象に上がっていないので、これからの課題である。	H19.9	佐々木文義	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	調整会」で検討対象の山田社宅等の保存活用を検討して行く。山田社宅の現況調査をする。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置する。
40	芸術文化施設	現市民文化センターの改修をはじめ、新施設の役割分担、中規模ホールのは是非、事業運営手法、維持管理経費、民間複合施設の検討などを整理した上で、施設内容や規模について提案し、市議会や市民合意を図る。	H19.9	佐々木文義	H18.6 ~	6/20(財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。
41	土地区画整理事業	2か年の継続事業として、シンクタンクと協働で駅周辺整備計画の策定に取り組んでいる。	H19.9	藤田雅彦	H18.6 ~	(財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行うとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催し、平成19年度の成果を取りまとめる。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
42	橋上駅	鉄道高架が実現するまでの当面の間、南北一体の利便性向上を図る方法を検討する。	H19.9	岩本和強	H19.6	JR四国本社半井常務に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。その後も協議を継続中	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋・駅舎の橋上駅化、JR用地の利用方法等を含めた駅周辺整備計画について協議要望を行う。
43	小街区の開発	小街区は、民間事業者の意向を把握しながら一体開発の条件整備を進める。	H19.9	岩本和強	H18.4	小街区地権者への意向調査を実施中	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行う。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	災害時要援護者支援プランの策定	災害時要援護者支援プランの策定を始め、関係機関等との災害時応援協定の拡充など、速やかな災害対応が図れるよう努める。	H.18.3	仙波憲一	H18.6 H18.7	<p>災害時要援護者支援プランについては現在検討中である。</p> <p>災害時応援協定は次の3件について締結した。まず、平成18年6月21日付けで応急救援活動協力(避難場所、水道水、トイレ等の提供)に関する協定をイオン新居浜ショッピングセンター及びジャスコ新居浜店と締結した。次に、平成18年6月30日付けで自動販売機内の飲料水の提供等の協定を四国コカコーラボトリング(株)と締結した。次に、平成18年7月1日付けで応急対策業務に関する協定を新居浜建設業共同組合と締結した。</p> <p>平成19年度の状況として、平成19年6月15日付けで(株)フジと応急救援活動協力に関する協定を締結した。</p> <p>平成19年11月現在、LPガス協会とも協議中である。</p>	継続	<p>平成18年度は、避難勧告対象地区及び西連寺自治会4区でプラン策定に取組み、13地区66名の支援者が決定した。</p> <p>平成19年度は、避難勧告対象地区の見直しに合わせて、プラン策定の対象地区を拡大するとともに、県の補助制度に合わせて泉川校区でプラン策定を実施し、以後全市へ展開する。</p> <p>関係機関との災害時応援協定については、引き続き拡充に努めたい。</p> <p>平成19年11月現在、泉川校区の高齢者や障害者の方、計1,335名を対象にアンケートを実施し、要援護者リスト登録についての同意調査をしているところである。登録同意が得られれば、自治会及び民生委員に依頼し、要援護者の一人ひとりについて2名以上の地域支援者を決め、登録台帳を作成する。これを市で集約し、リストと台帳を自主防災組織等に提供予定である。</p> <p>同様の手法で、平成22年度までに、全市の要援護者のリストを作成する予定である。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
3	職員の清掃について	今後、清掃業務の内容等、更に精査・検討する。	H18.3	真木増次郎		<p>17年度からは、執務室・会議室など共用部分以外の清掃回数を隔日とし、共用部分のワックス掛けの頻度を少なくする等その他の見直しをおこない委託料の削減を図った。議会答弁直後の18年度見直しは時間的制約のため見直せなかった。また、現在でも年度の途中に、委託内容の変更を行う事は現実的でない。</p> <p>ただし、自分たちの職場は自分たちで、整理・整頓・清掃は当然するものであり、市庁舎総合管理委託業務の中で、自分たちができる作業を見直し、清掃業務の内容等をさらに精査している。</p> <p>建築物の維持保全、快適職場環境の確保は、自前ですか、外部委託するかいずれにしても最小限必要であるので、19年度当初予算編成時までに結論を出す。</p>	完了	<p>* 見直しには、人事管理・労働条件・経費の削減効果・建築物の維持保全・快適職場環境の確保その他の課題など総合的に精査検討する必要があるため、なお時間を戴きたい。</p> <p>* その他の課題の例示(掃除道具の購入費・置き場の確保・雇用の機会を奪う事・掃除の水準の判定)</p> <p>* 課題等の整理</p> <p>職員ができる範囲は？</p> <p>掃除の時間帯は？</p> <p>建築物の痛みの防止は？</p> <p>委託費と職員の人件費の対比は？</p> <p>* 答弁課題登載後対応</p> <p>長期継続契約も視野に入れ、19年度当初予算編成時までに結論を出す。</p> <p>* 11月14日現在</p> <p>長期継続契約協議につき承認済み。19年度以降予算は18年度の水準で要望中。</p> <p>庁舎の総合管理業務の質の向上若しくは維持を図りながら、今後さらに検討していく。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
								<p>* 19年 2月 16日現在                      他市では実施例があったが、庁舎管理係員 2名と職員が庁舎の管理及び清掃・廃棄物の処理などにあたっている。清掃に割く時間は15分～20分程度で、その清掃の出来栄は十分なものといえず専門職と素人の差は、歴然としていた。職員の清掃に割く時間帯は、本来業務に専念し、執務室・書棚の整理整頓及び備品の管理など職場の秩序維持をしてもらいたい。                      19年度～21年度の長期継続契約は、これまで同様な水準で業務委託をいたしたい。</p> <p>* 19年 8月 31日現在                      18年度の水準で、19年度～21年度の3か年長期継続契約中。</p> <p>* 19年 9月 22日現在                      18年度の水準で、19年度～21年度の3か年長期継続契約中。完結とする。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
4	郷松の端線」の進捗状況	<p>観音原側の市有地に関連した境界については、現在、境界確定に向け作業を実施している。今後も県と協力して事業の推進を図っていく。(新居浜市にかかる隣接地権者9人との境界確定について集中するように指示が出ている。)</p>	H18.3	仙波 憲一	H18.5	<p>平成17年4月以降、西条地方局との打合せを月に1度、同7月以降、隣接地権者との交渉を月1度以上行ってきた。議会答弁後、西条地方局と連携し、積極的に交渉した結果、6名の隣接地権者との境界がほぼ確定し、残る3名の隣接地権者とは西条地方局との連携を密にするなど、早期境界確定に向けた交渉を継続しています。</p>	継続	<p>予断を許さないが、今年度の早い時期に確定させたい。                      * 答弁課題登載後の対応                      境界確定の課題として残された3名と市の間の境界については、市の考えを示し、地権者及び県に一定の理解は得られた。                      残る問題は、地権者3名の相互の境界問題が大きく残っている。本年5月以降、県が主導で地権者3名の調整にあたっている。                      引き続き、県と連携して対応していく。                      * 11月14日現在                      本市関連関係地権者9名との境界立会いは済ませた。今後は、愛媛県の調整を待つて境界確認書の決裁を得る。                      これまでの交渉経過のなかで、3人の地権者から、本市有地のうち残地部分について譲渡要望があったため、可否を検討中。譲渡地が違反建築物の建築につながらないよう要注意。                      * 19年2月16日現在                      11月14日に、関係地権者9名と本市の境界について事務レベルで双方了解し大きな変化はなく、最終、愛媛県の調整待ちの状態で推移しています。時期未定ですが、境界確定を確かめ決裁を得ます。つづいて、残地の処分方針・方法など庁内合意を図ります。                      * 19年5月21日現在                      愛媛県の調整待ち。従前に変化なし。                      * 19年8月21日現在                      従前から特に変化なし。8月に入り、本市所有の収用対象物件(事務棟)の調査があった。愛媛県から本市への補償金額(土地・建物・その他の工作物)の提示は今年度中を予定している由。                      * 19年11月16日現在                      今後の予定(県の事務)                      ・境界確定書締結 平成19年12月頃                      ・補償額提示 平成20年3月頃                      ・契約締結 平成20年7月頃                      なお、従前に変化無いが、収用後の残地処理を検討 調査中。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
5	庁内ランを活用した、車両の貸し出しシステム	<p>新基幹業務システム構築のなかには、庁内ランによる車両の貸し出しシステムを組み込むことは、予定していない。</p> <p>ただし別途、6月1日稼働開始の「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」を発展させる。</p> <p>庁用自動車管理規定を見直す必要がある。</p> <p>最重要課題である、車両の安全運行や、開発経費の問題等、クリアすべき課題がある。</p>	H18.6	佐々木文義		<p>質問の本旨が、新基幹業務システムの一部に「車両の貸し出しシステム」については「電子決済」が出来ないかという趣旨と推察したが、難解な課題が多い。</p> <p>なお、他に実例がある由なので、調べる。</p>	継続	<p>現在考えられる目標としては、先に運用をはじめた「市外出張用車両の貸し出し状況(閲覧)システム」をベースに発展させることしかない。</p> <p>安全運行の確保とどのようにリンクさせるかが、最大の課題と考えている。</p> <p>実施例を調べる。</p> <p>* 答弁課題登載後の対応 「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」は、有効に使用されている。今後さらに「一般貸し出し車両」及び「長期貸し出し車両」の分野のシステム化を検討中である。現時点で、電子決済システムは、困難である。</p> <p>* 11月14日現在 「一般貸し出し車両」及び「長期貸し出し車両」システムを検討してきたが、今後さらに時間をいただき引き続き検討する。</p> <p>* 19年2月16日現在 業者委託でのシステム開発には、予算が必要なので断念する。 現在の会議室予約システムのなかで、より、合理的な庁用自動車の貸し出し方法を模索して行きます。</p> <p>* 19年11月16日現在 「長期貸し出し車両リスト」を掲示し、対象車両の空時間利用を促す方法をとることにより、効果を把握する予定。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
8	個人情報の保護と情報公開	<p>情報公開や個人情報保護の関係法令と対比しながら、本年度に、情報公開条例及び個人情報保護条例の見直しを行ってゆきたいと考えている。</p> <p>今後とも、個人情報保護の安全性に対する職員の意識改革を徹底するとともに、情報公開の効率的なシステムの構築を図っていく</p>	H18.6	佐々木文義	H18.8 H18.10 H18.11 H19.1 H19.2 H19.3 H19.8 H19.9	<p>個人情報保護審議会及び情報公開審査会に対し、今後の本市制度のあり方について、各々諮問した。</p> <p>18.8.2 第1回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、条例改正について審議した。(特に、個人情報保護条例では罰則規定、情報公開条例では非開示情報)</p> <p>18.10.23 第2回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、条例改正について審議した。(個人情報保護条例のほぼ全条項)</p> <p>18.11.27 第3回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催、条例改正について審議した。(個人情報保護条例及び情報公開条例の改正について1回目の審議を終了し、審議結果について市民意見を募集することとした。)</p> <p>19.1.10 (~ 19.2.13) 制度の見直し(中間とりまとめ)について、市民意見を募集                      ・意見提出はありませんでした。</p> <p>19.2.26 第4回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、各々の諮問に対する答申案を審議した。(一定期間経過後の公開規定を審議した後、個人情報保護制度の見直し及び情報公開制</p>	完了	改正後の個人情報保護条例及び改正後の情報公開条例について適正な執行を図る。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
						度の見直しに係る答申案をまとめた。) 19.3.26 個人情報保護審議会及び情報公開審査会からの答申を受けた。 19.8.6 個人情報保護審議会及び情報公開審査会を開催し、条例改正のための協議を行った。 19.9.21 個人情報保護条例改正案の可決、情報公開条例改正案の可決。 19.9.28 個人情報保護条例の公布(20.1.1施行。ただし、罰則規定は20.4.1施行。) 情報公開条例の公布(20.1.1施行)		
9	商品中古軽自動車の免税	商品中古軽自動車の確認方法、台数把握の方法、税収への影響等について調査検討し、総合的に判断したいと考えている。	H18.6	佐々木文義		他市の状況について情報収集を行い、課内で検討中。	継続	課税免除について総合的に判断します。
13	オストメイト対応トイレの設置 まず本庁舎から始めては如何か	利用者の外出、社会参加を妨げていると認識している。本庁舎へ設置可能かどうか広さの関係を調査します。また、ニーズについて福祉部局と連携し検討する。	H18.12	岩本和強		今後の取り組み予定。事例実施の業者から見積もり徴収。建築住宅課へ、調査・企画・設計・見積もりを依頼する。福祉課へ、ニーズを照会をする。利用者の意見を聞く(岩本議員指摘)。	完了	* 19年 2月 16日現在 庁舎の現状では、1階若しくは7階の車椅子用トイレに併設が望ましい。ただし、スペースの不足と、温水給湯設備を付加する必要がある。 時期：19年度中の前半。予算：19年度当初予算の枠内で再検討。  * 19年 5月 21日現在 1階の車椅子用トイレは、狭くて、併設したら車椅子の使い勝手が悪くなる。 よって、7階車椅子用トイレでの併設の可能性を設計依頼中。設計完了の後、福祉課に意向を確認する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
								<p>* 19年 8月 21日現在 福祉部から9月補正予算議案を提出しようとしたところ、計画内容について再考が必要。</p> <p>* 19年 11月 16日現在 諸処の理由により、本庁舎設置にかえて本庁周辺施設等に設置することとした。</p>
16	市の主要施設(30施設程度)への案内看板の設置を考えてはどうか	<p>利用者の利便のためには、案内表示は数多いほど良いと思うが、全体的に非常に少ないと感じる。</p> <p>現状把握が充分でないため、調査をし、また利用者の声を聞くなど、ほかの課題ともども総合的に検討する。</p>	H18.12	村上悦夫		<p>今後の取り組み目標。(総務部) 全庁30施設程度と指摘があったため、関係各部局に呼びかける。</p> <p>行政改革大綱2007「公共施設の標識改善」に記載し、方針決定。</p>	完了	<p>予算の範囲内で、できることから実施。(総務部)</p> <p>* 19年 2月 16日現在 行政改革大綱2007「公共施設の標識改善」に登載し、取り組む。</p> <p>時期:19年度中。予算:19年度の枠内。</p> <p>* 19年 5月 21日現在 行革大綱2007「公共施設の標識改善」に登載し、担当課の一として、19年度目標を「戦略プランの作成」とし、取り組中。</p> <p>* 19年 8月 21日現在 「戦略プランの作成」に取り組中。5月から特に進展ないが、とりまとめ課の都市計画課の照会に希望的構想を回答した。</p> <p>* 19年 11月 16日現在 行政大綱2007「公共施設の標識改善」に登載し、方針決定済みのため、課題に対する対応は完結。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	新居浜市の財産管理について	<p>現在、紙ベースの財産表を、データベース化するべく作業を進めている。データベース化の結果を3月までに各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査する。</p> <p>所属する財産は、各事業担当課において常に現況を調査し、使用目的・使用状況が適切であるか、維持保存上に不完全な点がないかに留意し管理している。貸付地は、原則管財課が管理している。</p> <p>(再質問への答弁) 5月常任委員会での答弁保留の内容は、12月常任委員会で時間をいただきご説明する所存です。(福祉教育委員会)</p>	H18.12	大條雅久		<p>平成18年度「目標管理」で取り組んでいます。</p> <p>平成19年度も継続中。</p>	継続	<p>*19年2月16日現在 平成19年3月末までに、データベース化の結果を各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査するための作業を進めております。</p> <p>短期に完遂できるものではありませんが、出来るだけ早く完成させ、財産管理に努めます。</p> <p>*19年8月21日現在 管財課所管の普通財産以外の行政財産について、各行政財産管理担当課で附合を行なったうえ、その再入力を行い、基礎データベースの入力を完了した。</p> <p>今後は、データベースの有効活用に向けてデータ処理の内容・入力項目・価格データの追加などの検討及び疑問のあるデータの再調査を行なっている。</p> <p>*19年11月16日現在 建物データについては、建築住宅課で開発中のデータベースの汎用が可能か検討中。なお、エクセル形式の財産表入力はほぼ完了。</p> <p>土地のデータは未入力分も含め、詳細な部分まで調査・整理を行う予定の上、総務省の新会計システムに対応可能な項目を増設したデータベース構築を、自主開発するため、今後も時間を要す。なお、物件検索は現状でも可能である。</p>
19	防災備蓄物資について	<p>防災備蓄食料品類については保存期限の到来により備蓄量の変動することから、常時一定の数量を確保しておくよう計画的な補充に努める。また、保存期限を考慮し、有効な活用をする。</p>	H18.12	佐々木文義		<p>防災備蓄物資の計画的な補充と活用を図る。保存期間が経過した備蓄物資の入替えを随時行い、被災者のための食糧を供給できるよう備蓄を推進する。なお、保存期限が近づいた備蓄物資は、防災訓練で使用し有効に活用する。</p>	完了	<p>防災備蓄物資の計画的な補充と活用を図る。県の備蓄基準を参考に、平成20年度に589千円で、アルファ米、カンパン、保存水等を購入する計画であり、今後も10ヵ年計画に従い、計画的に整備充実を図っていく。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
20	経費節減の取り組みと効果 (エレベーター)	<p>原則エレベーター1台の運転休止は、平成17年7月1日から始めた。趣旨は、地球温暖化防止と省エネルギーへの取り組みの一環であった。</p> <p>効果としては、18年度は消費電力として約13,800KWh、電気代金として約20万円、2,255リットルのガソリンを燃焼したときに発生する二酸化炭素の排出(量)を削減される見込みとなっている。さらには、職員や市民の皆様への環境に対する意識の啓発に寄与したと考えている。</p> <p>再質問で要望有り」 全庁挙げて消費電力への取り組みの答弁があったが、来庁される市民の方々、なかでも高齢者その他の方の利便性こそ優先していただきたい。(大條議員)</p>	H19.3	大條雅久	H19.3	答弁のとおり。	<p>19年度方針決定</p> <p>完了</p>	<p>事情が変わらない限り、19年度もエレベーター1台の運転休止を続けたい。</p> <p>* 19年5月21日現在 従前どおり、1台の運転休止を継続する。</p> <p>* 19年8月21日現在 継続する。</p> <p>* 19年11月16日現在 継続方針に変更無。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
21	車両管理に関して (長期貸し出し車両)	<p>管財課が総括管理する車両は、長期貸し出し車両、日々貸し出す一般貸し出し車両、市外出張用の車両、専任の運転手が運行する車両がある。稼動状況の管理は、それぞれ運行後に「運転日誌」を管財課へ提出することになっているので、管財課で稼動状況の把握と管理をしている。</p> <p>再質問に答えて」 長期貸し出し車両のうち1年間の走行距離については、最長のものが約23,000km(ごみパト)のものが有り、また、最短のものとして約1,600kmのものがある。質疑に対しては、省みるべきところがある。</p> <p>再質問」 質疑の趣旨は、ご理解いただいたものと思う。長期貸し出し車両について検討してく</p>	H19.3	大條雅久		<p>質疑の趣旨は、大変参考となった。早速検討する。</p> <p>質疑の趣旨は、長期貸出先を固定化すると、使用頻度が高く走行距離が伸びる車両と、逆に伸びないものが出てくる。そうなれば、耐用年数10年を目途に更新するとした場合、10年間のうちに貸出先を交替することによって、管理車両の全ての車両の走行距離が平準化されることが合理的であるということ。</p> <p>利用目的を条件として寄贈を受けた車両、特定目的のために購入した車両は、貸出先の変更が出来ない。又、走行距離のみの比較で貸出先の変更が合理的かどうかも含め検討する。</p>	19年度 済み 完了	<p>19年度長期貸し出しの許可は、とりあえず、従来とおり4月1日付けで貸し出し、年度の途中となるが、5月1日若しくは6月1日を目途に、貸出先を変更し許可の更新をする。</p> <p>* 19年5月21日現在 貸出先の変更を6月1日付けで行なうよう再確認し、事務を進めている。</p> <p>* 19年6月14日現在 19年6月1日、管財課管理の公用車78台のうち、合計10台を交換した。</p> <p>運転士が運転する車両、市外出張専用車両、特定事務に使用する車両の普通・小型タイプ32台を除き、走行距離5,000km/年以下のもの5台と6,000km/年のもの5台の計10台を相互に交換した。(公用車両全体の平均走行距離は、7,400km。)</p> <p>その他の36台は、平均的走行距離にあるため、機械的に交換をする必要性はないとした。</p> <p>20年度も、6月1日を目途に交換をするものとした。</p> <p>* 19年7月26日現在</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
		にさい。						<p>* 19年 7月 26日現在 走行距離が少ないと指摘のあった広報相談課の計量業務向け車両を、計量業務事務の期間中を除き、市が出張に供用するため、ETCカードを装着した。8月1日から供用する。</p> <p>* 19年 8月 21日現在 広報相談課の計量業務向け車両を、8月1日から、市外出張に供用した。車両予約閲覧システムに登載済み。</p> <p>* 19年 11月 16日現在 20年度以降も、長期貸し出し車両の運行距離を基本に分析し、車両交換、貸し出し許可更新の見直し作業を継続する。</p>
22	公用車の運転について	<p>市民の模範となるよう率先して安全運転に心がけ、気を引き締めて事故防止に努めなければならないと認識している。</p> <p>職員一人一人が自覚を持ち、安全運転意識の高い職場風土の醸成に取り組む。</p> <p>公用車を自家用車と同じように大切に扱うところから意識も変わる。運転前の点検、運転後の清掃を確実に実行するよう改めて指導する。</p>	H19.9	藤田幸正		答弁内容と同じ	継続	<p>* 19年 11月 16日現在 一般貸し出し、長期貸し出し車両など、全ての車両について、定期的なチェックを実施する。チェック項目・期間・頻度・指導体制などは検討中。</p>
23	緊急地震速報について	<p>公共施設、学校施設等への緊急地震速報の入手システム導入について、必要な設備や設置費用等についての情報収集に努め、利用者や児童生徒の安全確保の方策を検討する。</p>	H19.9	藤原雅彦	H19.10	<p>ハートネットワークが実施する緊急地震速報サービスについて、学校施設等に受信機を設置する経費の見積もりを依頼。</p>	継続	<p>今後関係課と協議しながら導入方法を検討する。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
5	支え合いまちづくりのための情報提供・交換の場づくり	「地域包括支援ネットワーク」の構築の中で検討。	H18.3	伊藤 初美	H19.4～	小学校区単位で、民生委員、見守り推進員、支部社協等の構成員からなる地域ケアネットワーク推進協議会を開催し、地域の状況についての情報提供や情報交換の場づくりを推進している。	継続	支援体制づくりの一環として、介護支援専門員連絡協議会を平成20年2月に立ち上げるほか、警察、医療機関、保健所等の関係機関とのネットワークを構築する。また、地域の社会資源と要支援高齢者を結びつけるために有効な情報の蓄積と共有化に取り組む。
6	子供の育ちへの支援	愛媛県食育推進計画を受け、本市推進計画の策定に向け検討。	H18.6	佐々木文義	未	庁内において食育プロジェクトチームを組織し、推進計画の基礎づくりを検討中	継続	庁内の食育プロジェクトチームの検討結果を参考に、新居浜市健康都市づくり推進委員会・協議会での検討を図り、より効果のある計画を作成する。
11	パーキングパーミット制度の導入	利用対象者の範囲、不正使用の防止協力施設との連携、実際の運用面について、佐賀県の資料等を参考に検討する。	H18.12	岩本和強	未	昨年7月に全国で初めて運用開始されたばかりの制度で、検証するにはもう少し時間が必要。	継続	今後も車椅子駐車場を始め障害者等が安心して暮らせる社会づくりのために、市政だより、ホームページ等で普及啓蒙を継続していく。
13	児童福祉課、保育士、保護者のコミュニケーションを深めるシステムづくり	第三者評価制度をとともに創り上げていく	H18.12	大石豪	未	平成21年度以降、保育所民間移管事業者の評価に際し、第三者評価制度を創り上げていく。	継続	平成21年度以降、保育所民間移管事業者の評価に際し、第三者評価制度を創り上げていく。
		児童福祉課への保育士の配置も今後の検討課題とする	H18.12	大石豪	未	平成19年度以降の人事異動に際し、保育士の効果的な配置を検討していく。	継続	平成20年度以降の人事異動に向け、人事課と協議していく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
16	慈光園の施設整備(エアコン設置・トイレのバリアフリー化)	居室の冷房施設の整備とトイレのバリアフリー化への改修に努める	H18.12	山岡美美	H19.4~	居室の冷房設備については、19年度未設置居室31室すべてに設置した(完了)。トイレのバリアフリー化については、段階的に改修に努めたい。	継続	トイレのバリアフリー化は19年度1箇所改修を予定している。
17-1	慈光園(建替え時期と立地条件)	福祉のまちづくり審議会の答申があり次第、出来るだけ早い時期に市の方針を決定する	H18.12	山岡美美	未	8月21日、第7回福祉のまちづくり審議会において、立地場所は、広瀬グラウンドにこだわらず、入居者の利便性などを考慮して立地場所を選定すること。慈光園と東新学園は分離独立の建設方式が望ましい。施設運営は、指定管理者制度など民間活力の導入が望ましいとの方向で中間答申をまとめることとなった。	継続	10月9日に福祉のまちづくり審議会の中間答申を受け、慈光園の建替えについて直ちに場所の選定等を含めて方針決定するべく作業を進める。他の施設については、引き続き福祉のまちづくり審議会での議論を踏まえ、建替えを検討する。
	慈光園・東新学園の早期建設		H19.3	西本 勉				
17-2	慈光園・東新学園の分離建設・西滝グラウンドへの建設	分離については、福祉のまちづくり審議会及び議員の意見を聞きながら決定したい。西滝グラウンドについては、候補地の一つとして検討する。	H19.3	藤田統惟	未			
20	保育所保育料の滞納整理、徴収率の向上	私立保育所について、月2回、直接面談により納入請求・納入指導を実施するとともに、19年度中に徴収率を向上させるための徴収制度について検討する。また、新居浜市市税・使用料等徴収率向上対策委員会」の中で、市税・保育料・各種使用料の滞納に対する対応策を検討していく。	H19.6	白? 愛一	未実施	徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。また、私立保育所については、準備ができ次第、滞納者に対し直接面談による納入請求・指導を実施する。	継続	徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。また、私立保育所については、特に高額滞納者に対し保育園へ出向き、直接面談による納入請求・指導を実施している。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
21	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などについての啓発	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などの子育て支援が実施されるよう関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについての啓発に努める。	H19.6	真鍋 光	継続	企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努める。	継続	企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努めている。
22	保育室(遊戯室)への手洗い場の設置と調理室へのエアコン設置	保育室として使用している遊戯室への手洗い場の設置について、設置要望が出ている南沢津保育園について、可能な限り早く設置する。また、調理室へのエアコン設置について、今後も年次計画により毎年設置していく。	H19.6	西本 勉	H19.7 一部 完了 継続	南沢津保育園遊戯室への手洗い場の設置については、今年度中に設置する。また他の保育園については、今後修繕要望の中で園長と協議する。調理室へのエアコン設置については、今年度3園(金子・八雲・高津)に設置した。今後も年次計画により毎年設置していく。	一部 完了 継続	南沢津保育園遊戯室への手洗い場の設置については、今年度中に設置する。また他の保育園については、修繕要望の中で今後園長と協議する。調理室へのエアコン設置については、今後も年次計画により毎年設置していく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	窓口請求時の本人確認の強化(市民課)	国や他市の動向にも注視しながら見直しに取り組む。	H18.3	藤原雅彦	H20.1～	平成20年1月4日(金)から、市民課・市民税課・資産税課・収税課・上部支所・川東支所・別子山支所の各窓口において、戸籍・住民票・税に関する各種証明書の交付請求時に、身分証明書の提示による窓口へ来られた方の本人確認を実施する。	継続	市民の個人情報保護のため継続して厳格に行っていく。
7	審議会等の情報公開・共有の充実(広報相談課)	審議会・委員会等の公開について、新居浜市審議会等の公開に関する要綱の趣旨を職員に十分理解してもらい、意識の浸透を図っていく。	H18.3	大條雅久	H18.3～	電子掲示板に要綱の他、各課において実施すべきことをチャート式で掲載しているが、要綱を遵守していないことがあり、個別に助言を行っている。	継続	個別に助言を行い、要綱を遵守していないケースが減少したため、20年度初めに各課所長宛に要綱を遵守するよう文書の送付を行う。
8	新居浜eネット(広報相談課)	新居浜eネットの動画配信に関して、今後、システムの内容・構成、費用及び体制、実施効果等について、「コミュニティFM」の導入検討も含め、地域に密着した災害時の情報提供手段の確立に向け調査研究を行っている。	H18.3	藤原雅彦	H18.4～	新居浜eネットでの動画配信については、配信側に配信容量の大幅増加による大型サーバー導入費用や人員体制の確立が必要となるとともに、受信側にも現在のシステムでは費用が発生する。しかしながら、携帯電話やパソコンなどを使用した情報配信を取り巻く環境は飛躍的に変化しており、災害情報をより伝達できるように調査研究を行っている。	継続	現状で新居浜eネットでの動画配信を行うには、配信側、受信側双方に新たな費用が発生する。しかしながら、携帯電話やパソコンなどを使用した情報配信を取り巻く環境は飛躍的に変化しているため、災害情報をより伝達できるように調査研究を行っている。
9	住基カードの利活用(市民課)	「ICカード標準システム」(地方自治情報センター)の導入などについても、費用対効果などを考慮しながら、調査・研究を行う。	H18.6	佐々木文義	H18.7～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/19松前町のカード利活用状況を視察。</li> <li>・8/23職員提案制度に基づき、住基カードの多目的利用を提言。</li> <li>・11/15職員提案審査結果は一部採用。担当課である市民課で検討していくこととの評価。</li> </ul>	継続	全庁的なカード利活用を実現するため、標準システム等の調査・研究を実施する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
10	男女共同参画と人権(男女共同参画課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めている。
11	女性の参画促進(男女共同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標) 女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めている。
13	情報提供とホームページ(広報相談課)	・広報誌に掲載したお知らせなどはホームページにも必ず掲載するなど様々な媒体を複合的に活用し、より多くの住民に情報周知を図っていく。 ・量、質、形のバランスがとれ、容易に情報が探せるような住民にとって使い勝手の良いホームページの更新に取り組んでいく。	H18.9	仙波憲一	H18.10～	平成18年度中に、新居浜市広報規則に基づき設置している広報委員会(公募市民含む)において、利用する側の立場に立って、見たい、知りたい情報を迅速に見つけられる方法等について検討を重ねた。これらの具体的検討を元に、平成19年6月1日付けでホームページ全面更新事業の委託契約を締結した。現在、受託業者とデザイン・設計等の打合せ協議を重ねている。また、現在、HP策定時のガイドライン等の策定準備をしており、11月末には全課所長、担当者を対象に研修を予定している。	継続	・利用者が急増しているホームページの重要性を厳しく認識し、今後とも各課に対し、より積極的な情報提供及び適正な管理を機会あるごとに呼びかけていく。 ・より積極的な情報提供や軽易な住民の意識調査が出来るようメールマガジン機能やアンケート機能についても付加するよう検討しており、情報政策課所管のサーバー更新も踏まえながら、平成19年度中の全面リニューアルに向け、取り組んでいる。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
14	新居浜市国際交流基本計画の見直しについて(市民活動推進課)	新居浜市国際交流基本計画については、平成20年度を目途に基本計画の見直しを実施する。	H18.9	藤田幸正	H18.9～	平成19年6月に「新居浜市国際都市づくり委員会設置要綱」を制定し、本市の国際化に関連する諸団体及び2人の市民公募委員を含む23人の委員からなる委員会を設置したところである。第一回目の委員会については、来年1月下旬開催を予定しており、現在は、関係資料の収集、取りまとめ作業を行っているところである。	継続	当該委員会において、調査検討を重ね、平成21年度には、基本計画(案)を市長に答申し、その後、成案として、国際交流計画書を印刷、製本する予定である。
16	協働事業推進のためのガイドライン(市民活動推進課)	現在検討中の原案が決定しましたら、パブリックコメントを実施し、平成18年度中の策定を目指す。 平成19年度から、市民と行政の協働にふさわしい事業アイデアを市民活動団体や法人の皆様から募集する「協働事業市民提案制度」を創設して、事業化を進める。	H18.12	伊藤優子	H19.2～	平成19年2月1日に原案決定、2月9日から3月9日までの間パブリックコメントを実施(2人、3件の意見)、3月29日に最終決定した。 平成19年7月6日に、市民10人で構成する「新居浜市協働事業推進委員会」を設置した。 協働事業市民提案制度を創設して、ボランティア連絡協議会、公民館主事会、連合自治会理事会、まちづくり協働オフィス、生涯学習推進委員会(生涯学習センター)、一般向けの説明会を実施して制度の啓発に努め、8月1日から31日まで、市民と行政の協働にふさわしい事業提案を市民から募集した。 応募のあった5事業について、提案団体、担当課所との協議、新居浜市協働事業推進委員会への付議(9/27)を経て、新居浜市生涯学習推進本部で取組方針を決定(10/5)、2事業については、平成20年度の予算措置を検討して、事業化を進めることとなっている。	完了	協働事業推進のためのガイドラインに基づき、平成20年度、21年度も「協働事業市民提案制度」により市民と行政の協働事業を推進する予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	新居浜市のホームページについて(広報相談課)	平成19年度中のホームページ改善に向け見直しを検討中である。パソコン初心者の小学生から高齢者にいたる一般市民を基準に「検索のし易さ」、「見易さ」、「分かり易さ」などといった視点で見直す予定です。	H18.12	伊藤優子	H18.12~	平成18年度中に、新居浜市広報規則に基づき設置している広報委員会(公募市民含む)において、利用する側の立場に立って、見たい知りたい情報を迅速に見つけられる方法等について検討を重ねた。これらの具体的検討を元に、平成19年6月1日付けでホームページ全面更新事業の委託契約を締結した。現在、受託業者とデザイン設計等の打合せ協議を重ねている。また、現在、HP策定時のガイドライン等の策定準備をしており、11月末には全課所長、担当者を対象に研修を予定している。	継続	利用者側にとって検索しやすい、使い勝手が優れている、また作成者側にとっても容易に作成できるといった視点から、ホームページビルダーにて作成されている現行データをCMSデータに移行していくとともに、トップページ等のデザインも一新、また、より積極的な情報提供や住民の意識調査が出来るようメールマガジン機能やアンケート機能についても付加するよう検討しており、情報政策課所管のサーバー更新も踏まえながら、平成19年度中の全面リニューアルに向け、取り組んでいる。
20	地域コミュニティに対する支援策について(市民活動推進課)	現在の自治会活動が将来にわたって確保されるよう交付金制度の導入、あるいは、その条例化なども視野に入れ、先進都市の事例なども参考にしつつ、新たな支援制度の設置に向けまして、一層具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。	H19.6	大石豪	H18.9~	平成19年8月と9月に企画財政会議を開催し、各種検討課題について、協議検討を重ね、最終的な方向性が決定された。その基本方針に沿って、新居浜市地域コミュニティ活動交付金制度の策定作業も完了したことから、早急に要綱の制定を行い、平成20年度から、本制度を導入、運用することとしたい。	継続	当該交付金制度の内容や仕組みについては、まだまだ十分なものは考えていない。今後、市議会や市連合自治会等の意見、運用実績などを踏まえながら、さらに内容、仕組みを充実させていくこととしたい。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
21	市長への手紙について (市民活動推進課)	職員の自治会への加入及び地域活動への積極的な参加については、機会あるごとに意識啓発を行い、職員が自治会活動や地域活動に積極的に参加し、自分たちの地域づくり、まちづくりに参画できる職員の育成に努めてまいりたいと考えております。	H19.6	伊藤優子	H18.12～	平成18年12月に職員の加入状況について実態調査を実施した。その後、平成19年度新規採用職員研修、生涯学習推進担当者会において、研修を実施した。また、平成19年7月の庁議、8月の庶務担当会において、職員の加入促進と地位活動への積極的な参加を要請した。なお、今後においても、機会あるごとに啓発活動を推進していくこととした。	継続	当該事案については、終期のないものであり、職員の加入率と地域活動への参加状況を随時把握しながら、啓発活動を継続的に推進しなければならない。なお、本年度においても、職員の自治会加入状況等について、実態調査を実施したいと考えている。
22	ともにつくる自立したまちづくりについて(市民課)	住民異動届などに伴う各種申請等の窓口での市民の負担軽減や、利便性の向上を図るための、ワンストップサービスの実施につきましては、フロアマネージャーを含めた総合窓口対応のための人材育成や、実施業務の選定、窓口設備の改修などの課題もありますことから、平成19年度早期に庁内関係各課でのプロジェクトチームを編成し実施に向け、努力してまいりたいと考えております。	H19.3	伊藤初美	H19.7～	平成19年7月30日 新居浜市ワンストップサービス推進委員会設置要綱施行  平成19年7月31日～8月13日 要綱に基づいて推進委員会開催	継続	推進委員会において、実務者レベルでワンストップサービスの実施に向けて検討を行う。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
23	ワンストップサービスについて(市民課)	ご提案の市民、福祉、税に精通した者がチームを編成することによるワンストップサービスの方法につきましては、職員定数内での配置の中、人員確保が難しい側面も考えられますが、ワンストップサービスの窓口に対応できる職員の人材育成に時間がかからないという点や、業務の効率化を図る上では有効な方法であると認識をいたしておりますことから、そのことを視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えます。 1カ所で必要な行政手続きをすべて済ませることができるワンストップサービス窓口の実施につきましては、実施業務の選定、スペース、改造費用、大石議員さんからもご提案がありました人材育成など解決しなければならない課題がありますことから、関係各課と調整協議を図りながら具体的な取り組みを進め、早期実施に向けて努力してまいります。	H19.6	大石豪		要綱に基づいて推進委員募集  平成19年8月17日 委員18名の任命		
24	多重債務問題について(広報相談課)	多重債務及び借金の返済に関する相談は、年々増加傾向にあり、今年度は8月末現在で既に51件の相談件数となっております。今後も、多重債務に関する相談が増えていくものと予想され、より高度な専門知識が必要となっておりますことから、専任の相談員の研修充実と体制強化など、消費生活相談窓口の充実強化を図ってまいります。	H19.9	西原司	H20.4~ H19.12	平成20年度予算要望において消費生活相談員の1人増を要望し、相談体制の強化を図る。 平成19年12月に西条地方局で開催する県、弁護士、司法書士の合同多重債務無料相談会に相談員及び担当者が参加し、研修する。	継続	引き続き消費生活相談の体制強化及び研修を行い、債務整理しなければならない場合は、具体的な解決方法を助言するなど、対応の充実を図る。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	道路の雨水排水	東雲地区の雨水排水を国領川へ放流する計画を進める。	H18.3	明智和彦	H18.3	現在、実施設計中で、地方局と国領川の河川占用協議中。	継続	18年度に占用許可を取得し、下流から整備予定
					H18.9	平成18年9月15日河川占用許可取得18年度、第1工区整備に着手	継続	平成19年度も引き続き雨水施設を整備する。
2	雨水の利活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。
3	沢津垣生海岸	国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う。	H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。
		同上	H18.9	太田嘉一		同上	継続	同上
		同上	H19.3	藤田統惟		同上	継続	同上
		海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。	H19.3	太田嘉一		同上	継続	同上
		海岸環境保全に適する良質な土砂の選別方法や環境への影響評価及び利害関係者等との協議など、様々な問題が想定されるが、その可能性について、引き続き関係機関と協議する。	H19.6	高橋一郎		同上	継続	同上

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
		2級河川の堆積土砂については、愛媛県が治水上緊急性の高い所から、治水対策協働モデル事業等で順次撤去を実施している。また、その処分先として、国道11号バイパス工事や県道工事の盛土用としての転用についても検討協議していただいている。沢津垣生海岸への撤去土砂流用については、ただちに、事業を実施することが困難であることから、まずは、県の処分先の確保状況を注視したい。市としても処分先の候補地の検討を行うなど、土砂撤去について鋭意努力する。	H19.9	加藤喜三男		同上	継続	同上
5	菊本最終処分場の延命	9種分別後の雑ごみと大型ごみを中間処理する設備を整備し、埋立処分量のさらなる減量化を図る。	H18.3	藤原雅彦	H20～	現清掃センター内に、雑ごみの選別ラインの整備を行い減量化を図る。	継続	18年度で(中間処理設備)設計、19年度で施工を行う。
					H18.9	中間処理施設建設設計作成中	継続	同上
6	平成25年度のリサイクル率、一人一日あたり排出量の目標	平成20年度の中間見直し時期に目標値を設定	H18.3	藤原雅彦	H20	環境基本計画を平成20年度に見直す。	継続	その他プラスチックの資源化、減量施策を検討する。
7	ごみ有料化	ごみ減量課にて早い時期に新居浜市廃棄物減量等推進審議会に諮問する。	H18.3	大條雅久	H19.2	新居浜市廃棄物減量等推進審議会より「家庭ごみの有料化について」の答申を受けた。	継続	審議会より受けた答申を基に、現在具体的な内容を検討している。
		審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美	H19.8	まちづくり校区集会において、意見、要望等をもらった。	継続	案ができれば、パブリックコメントを実施する。その後、説明会等で市民に対して、時間をかけて十分説明していく予定である。
8	リユース工房の整備	平成18年度は、福祉機器に加え、自転車のリユースに取り組み、リユース工房のあり方	H18.3	大條雅久	H18～	リユースネットワーク支援事業の中で、NPO法人にて福祉機器、自転車等のリユースを7月から実施。	継続	リユースを試行する中で需要供給を検証し、工房整備についても検討する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
		を話める。	H18.9	藤田幸正		同上	継続	同上
9	バイオマス資源の活用	国の補助制度等の情報収集を進め、民間のバイオマス資源の利活用の促進につながるよう対応。	H18.3	二ノ宮定	H18～	補助制度等の情報を収集し、商工会議所等を通して、事業者へバイオマス資源の利用情報を提供する。	終了	平成19年2月13日、愛媛県新エネルギー関係機関連絡会議に出席し、国、県、県内自治体のバイオマス資源の活用情報を収集した。また、平成19年6月13日、ホームページにより平成19年度バイオマス関係予算決定の概要の情報を得て、商工会議所、JA新居浜市に提供し、事業者への利活用を依頼した。
10	ごみ収集カレンダーを見やすく	企業から公告を取り、月ごとにめくるカレンダーを作成することを調査・研究する。	H18.6	真鍋光	H18～	19年度は、両面印刷とし文字を大きくした。	継続	未定
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査・研究する。	H18.6	高橋一郎	H18～	調査・研究中	継続	未定(情報収集中)
13	エコ通勤について	職員が参加しやすい方法を検討し、改善した。	H18.6	高橋一郎	H18～	現在、月2回、第2、第4水曜日にエコ通勤を実施しているが、水曜日に限定せず、1週間の中で1回、エコ通勤する方法に変更した。	終了	
14	防災について	国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は盆明けに着手予定である。
					H18.9	許可期間：平成18年5月22日～12月21日、撤去量：11,174m <sup>3</sup> (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.2	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量 約 3,000m <sup>3</sup> (平形橋下流右)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
					H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量 約 20,000m <sup>3</sup> (平形橋下流)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
					H19	県単独事業 撤去量 約 4,400m <sup>3</sup> (平形橋、国領大橋付近)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。
					H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量 約 20,000m <sup>3</sup> (平形橋下流)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。
15	瀬戸・寿上水道問題	市水道への統合により、水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟			未対応	総合政策課における瀬戸・寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みの推移を見守りた
16	環境市民会議	7月を目処に立ち上げる。	H19.3	伊藤初美	H19～	7月末に環境市民会議を設置するため、部内協議を重ねている。	終了	2回の環境市民会議設立準備会を経て、環境市民会議設立総会を7月26日開催し、いよいよ環境市民会議を設置した。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おこしとして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一		別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(6月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞行者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップによりに就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞行者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(~3月)に短期滞行と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞行者については、延べ78人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップによりに就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。(平成19年5月末で転出)	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞行希望者を募集中である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
					H19.11	平成19年11月1日現在、短期滞在者は、親子体験ツアー家族5組19人を含め7家族41人が参加、その中の1家族3人が(別子木材センターでのインターンシップによりに父親が就職し、)11月1日より活性化推進住宅に入居した。	継続	平成20年度も別子山短期滞在事業を実施する予定である。	
3	勤労者支援について	労働会館の運営について、財団法人労働会館とともに支援策を検討する。また、労働社福祉協議会との定期的な情報交換会や労働関係団体との懇談会を設置し、ニーズに即した支援策を検討する。	H18.3	石川尚志		5月25日開催の労働会館理事会終了後、労働会館理事長、連合愛媛新居浜地協及び労福協役員と協議し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターを協議検討する懇談会の設置について了解を得た。	継続	懇談会を早急に設置し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターについて調査検討を行い、サービスセンターについては、本年度中に検討結果をまとめる。	
						H18.9	9月27日に第1回目の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開催し、来年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
						H19.3	9月27日の第1回懇談会から5回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
						H19.8	9月27日の第1回懇談会から6回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。(会議開催の日程調整や資料調査のために進行に遅れを生じているため)

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.10	平成18年9月27日の第1回懇談会から7回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。
4	中小企業勤労者福祉サービスセンターの設置	人口40万人以上の規模が望ましいとされているため、広域的な取組みも視野に入れ、中小企業勤労者等のニーズ把握など具体的に調査研究を行う	H18.3	石川尚志		5月25日開催の労働会館理事会終了後、労働会館理事長、連合愛媛新居浜地協及び労福協役員と協議し、勤労者支援策、中小企業勤労者福祉サービスセンターを協議検討する懇談会の設置について了解を得た。	継続	懇談会を早急に設置し、勤労者支援策、中小企業勤労者福祉サービスセンターについて調査検討を行い、サービスセンターについては、本年度中に検討結果をまとめる。
					H18.9	9月27日に第1回目の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開催し、来年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.3	9月27日の第1回懇談会から5回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.8	9月27日の第1回懇談会から6回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。(会議開催の日程調整や資料調査のために進行に遅れを生じているため)
					H19.9	市内中小企業71社の経営者及び従業員へ中小企業勤労者サービスセンターの設置についてのアンケート調査を実施。	継続	さらに労働団体を通じた中小企業従業員へのアンケートを予定しており、検討資料としてアンケートの集計を行なう。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.10	平成18年9月27日の第1回懇談会から7回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。
5	別子山支所の庁舎建設	平成20年度からの後期新市計画の中で具体的な時期、内容を検討する。	H18.3	二ノ宮定		現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
					H18.11	県の道路拡幅計画が見通しがないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
					H19.3	県の道路拡幅計画が見通しがない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	
					H19.11	県の道路拡幅計画が見通しがない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし	継続	移転も含め、地元と協議しながら検討する。
6	別子山地区のバス路線開設事業	平成18年度から別子橋から住友病院前の区間を1日2往復4便で定期運行する。また、定期運行に伴い、車椅子対応のマイクバスを1台購入する予定である。	H18.3	二ノ宮定		平成18年4月29日から別子山地域バスの定期運行を開始した。(1日2往復4便)車両購入は平成18年8月上旬を目標に手続きを進めている。	継続	夏休み(7月下旬~8月)紅葉シーズンなどは季節限定で3往復6便体制で運行する予定である。
					H18.9	新車両については、愛称募集の結果、「花ぐるま」に決定、9月15日から運行を開始した。	完了	平成18年11月22日現在、バス乗客数延べ2,580人、1日あたり12.40人の利用状況である。
					H19.3	平成18年4月29日から平成19年3月31日まで、バス乗客数延べ3,126人1日あたり9.5人の利用状況であった。	完了	平成19年4月1日から平成19年度別子山地域バスの定期運行を開始す予定。(1日2往復4便)

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.11	平成19年4月1日から平成19年9月30日まで、バス乗客数延べ2,140人 1日あたり10.05人の利用状況。	完了	
7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルトの業務委託契約を5月中旬に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のためのプロポーザルを実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。
					H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しが急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)
8	別子はな街道トイレ整備事業	現在着工中で、平成18年5月末の完成予定となっている。	H18.3	二ノ宮定	H18.6	現在、建築本体がほぼ立ち上がった状況で、引き続き設備関係の早期完成に努める。	継続	6月末完成

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H18.11	日浦登山口のトイレについては6月未完成。遠登志の公衆トイレについては、19年度予算要望。	継続	19年度に遠登志公衆トイレ設置、21年度別子山地区にもう一箇所建設予定(場所は検討中)
10	地域循環バス導入	今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。	H18.3	真木増次郎	H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。
					H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政だより12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に本体調査となる住民交通行動調査を実施予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
11	地域循環バス導入	地域循環バスの運行については、都市交通計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H19.3 H19.6 H19.6 H19.9	岡崎溥 真鍋光 大條雅久 岡崎溥	H19.3	都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.8	平成19年度実施予定の交通実態調査の内容について検討中	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に公共交通の利用に関する住民交通行動調査を実施し、住民のニーズを把握する予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
12	農林水産業の振興	本市の特性を活かした農林水産業の経営のあり方を、生産者、行政、関係団体、消費者が意見交換をしながら協議する場を持つ。	H19.3	伊藤 初美		業政策推進会公募委員が決定し、現在第1回の会合に向け準備中です。	継続	平成20年度当初を目処に、意見をとりまとめ、市への意見書提出を行う。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	環境行政について	自然農園における定年退職者の利用者拡大のため、新規加入のダイレクトメールを送付するなど利用者拡大に努める。	H19.9	藤田豊治	H19.9	利用者拡大に向け現在準備中です。	継続	平成20年の早い時期にダイレクトメールを主な事業所に送付します。
13	工業用地の確保	地域産業活性化法の産業集積区域となるよう取り組む。工業用地造成については調査研究を進め、本市の財政状況、事業の採算性を勘案しながら検討をする。	H19.6	白? 愛一		企業立地促進法(略称が変更)の産業集積区域を定める活性化協議会に参画(H19.9.4発足)貯木場など工業用地候補について建設残土処理対策と併せて調査研究している。(H19.11時点)	継続	企業立地促進法の産業集積区域に位置付けられる基本計画となるよう取り組む。工業用地の造成について研究を進める。
14	新居浜ブランドの創設	市内の製造業企業が有する自社製品の状況把握を行う。	H19.9	加藤喜三男		新居浜市企業情報データベースの製品情報を確認するとともに、東予産業創造センターの製品把握状況を確認。	継続	東予産業創造センターと連携して市内企業の自社製品の把握を進める。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況		
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果
2	道路の雨水排水	壬生川新居浜野田線の路面排水対策について、原因排除の対応を県に要望する。	H18.3	明智和彦	H18.4	県は平成18年度より、マック前から東へ、道路側溝等の整備による対策を逐次実施している。また、東雲地区については、下水道建設課が市道東高南通り線に、東雲雨水幹線の整備を行い、国領川へ雨水をカットする計画で工事を進めている。	継続
3	新市計画の見通しについて(剗子山活性化推進住宅新築事業)	18年度に建設予定地を確保し実施設計を行い19年度に活性化推進住宅4戸の建設を行う。	H18.3	二ノ宮定	H19~ H20	建設予定地の決定が遅れ、当初平成18年9月30日の予定が平成19年3月31日になったので平成19年度に実施設計を行い平成20年度に建設を行う。	継続
4	土地区画整理事業区域内の県道整備に係る県費助成	土地区画整理事業区域内の県道整備について、県費補助制度がないことから、今後も愛媛県に対し県道整備に係る県費の助成をお願いしていく。	H18.3	二ノ宮定	H18.7	昨年10月の愛媛県への重要施策要望の際に、県の財政事情から支援することは困難であるとの回答があり、今年度の重要施策要望から同項目を除外した。	継続
5	市政運営と安全安心のまちづくりについて		H18.3	二ノ宮定	H18.7	市民の目に触れやすい公共施設を利用して周知を図る。	継続
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田幸正	H17~	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎溥	H18.6	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、定期的に報告の依頼を行う。	継続
8	角野船木線	10か年の財政計画の中で、可能な限り工期を早める。 次期工区については、平成19年度から測量設計に着手し、早期事業化に努めたい。	H18.3	加藤喜三男	H19~	次期工区は、平成19年度から調査設計に着手する。(H19.5.28地元説明会実施)	継続
			H19.3	藤田統惟			

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況		
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果
9	市営住宅の修理改善・建替え計画	住宅用火災警報器設置については、平成18年度61棟1021戸を計画しており、残りの設置については、次年度に実施予定。 建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき考えていく。	H18.3	西本 勉	H18～H19	住宅用火災警報器設置については、18年度予定分を設置済。 建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続
11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るための区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。土地利用方針の中で、用途地域の方針、特定用途制限地域の方針を定めた。	継続
12	幹線道路沿線有効活用	幹線道路沿道地区の全ての幹線道路の沿道幅を50mに設定することについて、土地利用の現状及び動向を踏まえて検討をしている。	H18.6	村上悦夫	H17～	同上	継続
13	インターチェンジ関連の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	同上	継続
14	主要地方道壬生川新居浜野田線の改良	国領川緑地整備計画において、景観に配慮した整備について検討するとともに、トイレの設置、環境美化への啓発も含め、適切な維持管理に努める。	H18.6	村上悦夫	H18～	平成18年度作成した国領川緑地再生整備基本計画をもとに、新たに計画するトイレや日陰だな及び既存施設等の河川占用事前協議書を作成し、11月6日県庁河川課へ提出した。	継続

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況		
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果
15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6	藤田統惟	H17～	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。土地利用方針の中で、用途地域の方針、特定用途制限地域の方針を定めた。	継続
16	中央公園	噴水やトイレなどの既存施設については、一部老朽化していることから、利便性、快適性の向上を図るため、今後改修について検討する。	H18.6	藤田統惟	H18～	全都市公園の改修計画を策定し、その中で中央公園の改修についても検討する。噴水、トイレの改修については、平成19年度施工予定。	継続
17	東田泉公園	東田泉公園のトイレの設置については、必要な敷地面積が少なく、また他の公園においても要望が多いことから、ただちに設置することは難しいが、公園全体の整備計画の中で検討する。 転落防止柵は、関係者との協議が整い次第、設置する。	H18.9	石川尚志	H18～	既存公園のトイレの改修を優先した10か年計画を策定し、要望中。 東田泉公園のトイレの新設については、公共用地内での設置が困難であることから、利用状況を見ながら用地の確保も含め検討する。 転落防止柵は、平成19年3月に設置完了。	継続
18	山根公園	今後の対策については、不等沈下のより一層の原因把握に努め、関係部局と調整を図りながら、総合的に方針決定する。	H18.9	太田嘉一	H18～	沈下状況の測量、沈下箇所の試掘調査をもとに沈下原因の検討を行い、対策工法について比較検討案を作成した。 対策工の実施について企財会(7月)で審議の結果、現状のままで維持管理しながら使用することとなった。	継続
19	市営住宅の改築	「新居浜市公営住宅ストック総合活用計画」にもとづき事業手法も勘案しながら改築計画を作成する。	H18.9	太田嘉一	H18～	建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続
20	国領川河川敷公園	国領川河川敷公園の再生整備計画の策定に着手。トイレ・水飲み場等について最優先課題として取り組む。予算措置については「まちづくり交付金制度」等、新たな財源確保に努める。	H18.12	岩本和強	H18～	平成18年度作成した国領川緑地再生整備基本計画をもとに、新たに計画するトイレや日陰だな及び既存施設等の河川占用事前協議書を作成し、11月6日県庁河川課へ提出した。 予算措置については、まちづくり交付金事業として都市再生整備計画に計上した。	継続
21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。 良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石豪	H17～	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況		
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果
22	山根公園テニスコート	具体的な対応策について、現地調査を行い、より一層の原因の把握に努め、関係部局と調整を図りながら、安全に利用できるよう対応する。	H18.12	大條雅久	H18～	沈下状況の測量、沈下箇所の試掘調査をもとに沈下原因の検討を行い、対策工法について比較検討案を作成した。対策工の実施について企財会(7月)で審議の結果、現状のまま維持管理しながら使用することとなった。	継続
23	市役所南通り線	市役所南側の市道「市役所南通り線」の信号の西側を駐車場側に拡幅して、左折車線を増やすようにしてはどうか。特に、橋中央通り南側から左折進入するとき、大型車両が曲がりにくい場合があるので、そのためにも改善すべきであると考え	H18.12	村上悦夫	H18～	信号機の位置や信号制御の方法とも関連があることから、今後、新居浜警察署と協議を重ね、交通安全と市役所利用者の利便性の両面から改善方法等について検討する。	継続
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。	H19.3	伊藤初美			未対応
25	国領川河川敷公園	堤防の階段化、また屋根の設置については、国領川再生整備計画の中で、河川管理者とも十分協議を行い、財政状況等を踏まえ総合的に判断する。	H19.6	高橋一郎	H19～	国領川再生整備計画として新たに計画するトイレや日陰だな等の施設と合わせて、平形橋から敷島橋の左岸側の一部に階段工を計画した河川占用事前協議書を作成し、11月6日県庁河川課へ提出した。	継続
26	行政改革 市道の不法占拠(西町)	現在、法務局に相談しながら筆界特定制度の活用を検討している。今後、解決に向けて裁判も視野に入れ、弁護士と相談していく。	H19.6	大條雅久	H11～	ブロック塀の撤去と境界確定を求める訴訟を前提に、H19.6.14高橋弁護士に相談した。	継続
27	橋の安全性	橋梁の重要性を再認識し、現地点検を行い、修繕計画策定について検討する。	H19.9	藤田豊治	H19～	平成19年11月16日、愛媛県が実施した橋梁点検実習に参加し、今後の点検に参考とする。10カ年実施計画において、橋長15m以上の橋梁について、20年度点検、21・22年度修繕計画策定の予定とする。	

今後の見通し
平成19年3月に建設予定地を、ゆらぎの森(大湯)に決定したので、今年度(平成19年度)実施設計を進めている。また平成20年度には活性化推進住宅4戸の建設を行う
H19.7募集要項市政だより掲載済 H19.10公民館募集掲示
駅前土地区画整理事業や駅南の面整備計画の策定、JR松山駅鉄道高架事業の進捗状況等を踏まえ、引き続き検討を進める。
H18.9報告依頼済12件 依頼の内回答7件 7件についてはアスベストの使用なし
第1工区は平成20年度完了予定で、次期工区は第3工区を整備し、最後に第2工区を整備する予定である。

今後の見通し
<p>住宅用火災警報器設置については平成19年度に予定している921戸のうち741戸分を工事契約済み。残り180戸分は松原団地が対象で、10月に設計審査を受け11月の初めに交付申請を行った。交付決定後、直ちに工事契約する予定。</p> <p>建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画にもとづき検討を進める。</p>
<p>都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、具体的な検討を行うとともに、併せて関係機関との協議を進める。協議の整った地区については、平成19年度からの都市計画変更に向けて県との協議を進める。</p>
<p>同上</p>
<p>同上</p>
<p>提出した協議書をもとに県河川課と協議を進め、占用可能施設の構造や位置等を決定していく予定。</p>

<p>今後の見通し</p> <p>都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、具体的な検討を行うとともに、併せて関係機関との協議を進める。協議の整った地区については、平成19年度からの都市計画変更に向けて県との協議を進める。</p>
<p>平成19年度に噴水、トイレの改修を実施する。</p>
<p>財源の問題も含め、関係課と協議する。</p>
<p>沈下対策の実施は、一定財源を確保した上で、再度企財会に諮り方針決定の予定。</p>
<p>建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき検討を進める。</p> <p>提出した協議書をもとに県河川課と協議を進め、占用可能施設の構造や位置等を決定していく予定。</p>
<p>信号機、歩道橋について管理者と協議する。</p> <p>景観計画の策定について検討する。</p>

今後の見通し
沈下対策の実施は、一定財源を確保した上で、再度企財会に諮り方針決定の予定。
現地測量を終え、設計中であり、管財課と協議を行って、年内工事発注を目標としている。
地域で用地を確保し管理運営する市民運動広場的な方式や借地制度を活用した整備を検討していく。
提出した協議書をもとに県河川課と協議を進め、占用可能施設の構造や位置等を決定していく予定。
筆界特定制度の活用に向けて、法務局と協議を進める。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【教育委員会】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
5	学校図書館支援員の設置	学校図書館支援センターの役割を市立図書館が担う。学校図書館に支援員を設置することを慎重に検討。	H19.9	佐々木文義		20年度予算(まちづくり支援枠)に要望中である。		対応内容が認められれば指導員を配置する。
6	移動図書館ステーションの見直し	市役所、上部支所の移動図書館ステーションを設置できるか、H20図書館システム変更時に検討。	H19.9	佐々木文義		20年度に検討する。		答弁中、市役所は金子小のステーションエリアであり、学校乗り入れがベター。上部支所は駐車スペースがなく困難と思うが、なお現状の人員で対応できるか検討する。
7	学校開放事業の使用料の見直し	体育館で照明を使用する場合も利用者から使用料を徴収することが適性である。電気使用料、維持管理経費等の一定割合を利用者に負担してもらうことを念頭に使用料の見直しをする。	H19.9	藤田幸正			未対応	教育委員会内でH17年度に見直し案を検討したが、その後電気料金の高騰などがあり現在再度検討中。今後、他の施設の使用料の見直しを勘案して実施時期についても検討する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	住宅用火災警報器の設置	住宅用火災警報器の既存住宅への設置が平成23年度から施行となるが、弱者、低所得者等に対する補助制度の創設について検討	H18.3	藤原雅彦		予防課、防火管理協会などで、法改正の周知を図っているが、補助制度については、関係部局と協議して進める。	継続	新居浜市補助制度の公募申請があがれば、関係各課と協議を予定。
2	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18.3	藤田幸正		たたき台となる基本計画案ができたので、各分団から委員を選定して協議を進める。	継続	全分団から委員選出が出揃い、今後全体説明会－基本計画案検討－計画案策定の予定。
3	自治会の土のづくり	当面は現在の方法を続けながら、土砂の保管場所を確保するため連合自治会等と協議して参ります。	H18.6	山本健十郎		校区1ヶ所を原則に、土砂置場を設置するため、土地の提供や管理等について協力を求めていく。	継続	土地提供等の協力が得られた校区から、順次土のう用砂を置いていく。